

平成28年4月7日

留学中の奨学金手続きについて

○留学に行く際は、事前に必ず手続きが必要です。

※休学して留学する場合は窓口にご相談にきてください。

(1) 留学中も奨学金を受給する場合

・「留学奨学金継続願(様式8)」を学生支援課⑧番窓口へ提出してください。

・なお、奨学金の増額や減額を希望する方は、学生支援課⑧番にて手続き書類を配付します。ただし、提出締切には、十分注意してください。

(例) 7月分から増額反映 6月8日締切

(2) 留学中に奨学金を受給しない場合

・「異動願(様式1)」を学生支援課⑧番窓口へ提出して奨学金休止の手続きをしてください。

・帰国後に、再度「異動願(様式1)」を学生支援課⑧番窓口へ提出して復活の手続きをしてください。